

令和3年2月10日  
住宅局 住宅生産課

## 「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度等説明会」 についてのホームページを開設します！

～WEB動画配信する形式で実施～

令和2年度第3次補正予算・令和3年度当初予算案・令和3年度税制改正大綱に盛り込まれた新規制度、省エネに関する制度など良質な住宅・建築物の取得・改修に関する最近の支援制度等の概要についての説明を、動画等を配信する形式により実施します。

- 名称： 良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度等説明会
- 対象者： 主に住宅関連事業者向け
- 開催日時・場所： 国土交通省ホームページ内で説明動画、資料等を配信
- 主な内容：
  1. 良質な住宅ストックによる新たな循環システムの構築
  2. 住宅・建築物の省エネ化の推進
  3. 木造住宅・建築物の振興
  4. 住宅取得に係る経済対策等(上記の説明動画を全て視聴する場合、所用150分程度)
- 参加費： 無料
- 参加方法： 下記URLの国土交通省のホームページより配信動画の視聴及び説明用スライドをダウンロードして下さい。

### <WEB配信動画・説明用スライドの公開先>

良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度等説明会について

ホームページ：

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000187.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000187.html)



※制度等の具体的な内容は予算の成立後に決定するため、内容に変更があり得ることをご了承ください。

※本説明会は、補正予算及び当初予算案等に基づき制度等の概要を説明するものであり、

具体的な申請手続き等については、詳細が決まり次第各制度等のホームページ等でご案内します。

### <問い合わせ先>

国土交通省 住宅局 住宅生産課

電話（代表）03-5253-8111（内線39-431、463）、FAX 03-5253-1629